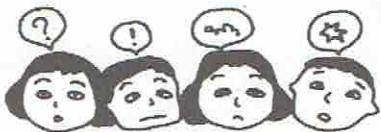


きんきゅう一じたい条項



ってどういうこと？

国家権力担当者（政府）に都合のいいことですよ。



■ なんでも“きんきゅう一じたい”

定義があいまい。武力攻撃（テロは）・内乱（デモのことも？？）・災害（地震や原発事故は）・オウムの地下鉄サリン事件のような犯罪は？



■ いつまでも“きんきゅう一じたい”



きんきゅう一じたいの間は首相が“かいさん”と言わない限り衆議院は解散されない。100日の期限は限りなく延長できる→選挙がなくなる。→独裁

■ “きんきゅう一じたい”的間は、国会を通さずに国家権力担当者（政府）がなかまと日本のきまりが自由につくれてしまう。
法律と同じ効力をもつ政令を制定できる憲法の新しい条項だって

人権・自由（移動・学問・職業の自由）・財産の権利の制限が国家権力担当者にできるという憲法改悪です。

憲法にきんきゅう一じたい条項はいりません。ノーサンキュー。



■ みんなの声を大切にする政治・豊かな自然・支えあい・
信じあえる地域、それこそ「平和と安全」の基本です。

きんきゅう一じたいじょうこう→憲法改悪→戦争できる国→武器輸出

→自衛隊=軍隊
テロの危険 →軍需産業に莫大な利益→生活予算縮小・消費税と各種負担金大幅アップ→生活苦→少産多死・生活不能→日本縮小・日本文化消滅

のストーリーの始まりです。みんなでとめようよ。大きな声にしよう。



渋谷とみ子の会 埼玉県比企郡嵐山町千手堂39-46 Tel / Fax 0493-62-7997
<http://space.tom-shibuya.com> e-mail shibuya97@s4.dion.ne.jp